

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） おはようございます。ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第2号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） おはようございます。

決算書の176、177ページの歳出の欄でありますけれども、3款の国民健康保険事業の納付金のところで補正予算額6,269万5,000円、対しまして不用額も6,139万1,183円となっております。途中の補正予算額と不用額がやや同じ金額になっておるわけではありますが、町民の療養の状況が見込みと違ったのかなと考えられますけれども、こういう状況になったのはどういうことかお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 不用額についてでございますけれども、平成30年度の制度改正により新たな基金の積立てができないものとなっておりますところでございます。補正したものは令和2年度の繰越金で出たものを歳出に補正したものでございまして、その繰越金の財源の特性によりその部分に補正しまして、結果不用額として余ったものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうしますと、2款の保険給付費との関連もあろうかと思うんですけども、この3款で扱う一般被保険者の医療給付費分の増減に伴うものではないと。町民の

医療機会の変わりで生まれたものではないということで理解してよろしいのか、再度その辺のところを確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第3号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第4号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 県の後期高齢者医療協議会の議員として町長が出向しているわけですが、この後期高齢者医療のところでは県の統一の計での扱いということでもあります。

そうした中で、この10月から国の方針もあって、後期高齢者の方々も医療費の負担がこれまでの1割から2割負担ということで倍の負担になることで、後期高齢者の方々、現状の生活、経済状況の中で負担が増すということで、不安を持っている方もおられます。そうしたことが、後期高齢者医療の議会の中での持論や今後の後期高齢者医療の会計の在り方についての議論がありましたらお聞かせいただければと思います。

町長、お願いします。

○委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木委員の御質問でございますが、背景といたしまして、やはり人口の構成状況が大きく要因としてあります。令和4年度以降、団塊の世代といわれる方々、75歳以上となり始めるというような形の中で、医療費の増大が見込まれております。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担支援金というような構成になっております。そういう中で、現役世代の負担を抑えつつ国民皆保険というような制度の未来をつないでいくということで、議論としてあったのはやはり連合会、広域連合また県の基金を活用しながら激変緩和的な形を取っていきこうということで、将来を見据えた形の中での結果ということでもあります。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そういう背景で現役世代が保険料の負担が大きくなっている背景の中で、後期高齢者の方々の医療に関わる分の負担を求めなければならないということでの対応のようではありますが、であれば、そういった中でかつては後期高齢者に当たる老人保険の対応の中で高齢者の医療費を減額する分、自治体単独でその給付費を補うという取組もかつてはあったわけではありますが、町単独で1割分でも給付費を町で負担していくというような検討はなされているか、あるいは県内でそういう動きがないものか、その点を再度確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 県全体においても、議会の中での御意見とすれば考え方の一つではございますけれども、結果的にトータルとしての考え方で、基金についても減少していくというような部分も含めながら、この2連2連の動きの中で今回の部分についてはこのような形が妥当であろうという判断であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（阿部祐一君） これで認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

- 委員長（阿部祐一君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての審査を行います。

発言を許します。

4番、佐々木信一君。

- 4番（佐々木信一君） 基金運用の部分なんですけども、積立状況とすれば約60億近くなるわけなんですけども、町の予算金額と大体似てきているという部分があります。この基金の今後の運用状況をどのように考えているのかお伺いいたします。

- 委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

- 企画財政課長（横澤広幸君） 本町におきましては、町の資金管理運用方式に基づきまして、年1回そういった判断をしております。安全性あるいは流動性、収益性といった観点から運用をしているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

- 4番（佐々木信一君） 今年度から昭和橋の架け替え、それから農林会館改善センターの周辺の整備と、それと社会体育館等も大分年数がたってきていると思うんですけども、そういった部分に関してのこの基金等での活用とかは考えているのかお伺いいたします。

- 委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（横澤広幸君） 現在、昭和橋とかにつきましては県国庫補助金であります車倉庫とかの財源は出ますので、今回基金を充当するというようなことは考えてございません。

以上でございます。

- 4番（佐々木信一君） 農林会館とか改善センター周辺の部分に関しては。

- 委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（横澤広幸君） 農林会館とか役場周辺、庁舎の周辺整備という形かと思いま

すけれども、そういった部分につきましては検討段階でございますのでどういった財源が使えるか、そちらのほうを優先しながら、なければ基金等の充当を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○委員長（阿部祐一君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

◎認定第5号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

収入支出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、公共性と持続性を求められる水道事業ですが、全国的に施設老朽化や人口減少による収入減少で経営悪化の危機に直面しています。当町も同様で、令和3年度の営業利益は4,836万5,612円のマイナスとなっています。給水する費用を料金収入で賄えない状態です。このことをどのように捉えているか伺います。

それから2点目、水道事業の令和3年度の未収金は497万6,026円です。下水道事業の倍以上です。今後どのように対処していく考えか伺います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 2点の御質問に対してお答えいたします。

初めに営業損失の関係でありますけれども、営業収益・営業費用における差引きでは4,800万円ほどのマイナスとなっておりますけれども、営業外収益・営業外費用におきましては他会計補助金・長期前受金戻入金これらを含めまして、トータルで純利益

が3, 100万円ほどとなっているところでございます。委員おっしゃるとおり、営業収益の部分でプラスになるところが理想でありますけれども、本町におきましては地理的に条件が厳しい部分等がありまして、一般会計からの繰入れについてもその基準で認められているところでございます。そういった一般会計からの補助金また長期前受金の戻入金、こちらも金額は大きいのですが、以前の補助金の戻入でありますので損益に含まれるものですので、こういった部分をトータルで見ての状態で見えているところであります。

2点目の未収金の部分でありますけれども、1点説明させていただきたいのは、未収金が490万円ほどとなっておりますが、これには消費税の還付金があったのが未収となっております。その分が100万円ほど含まれているという部分があります。未収の対応策というところでもありますけれども、水道につきましては、現年分につきましては滞納が重なった場合には給水停止の予告という部分での相談などを行いながら現年分の滞納を増やさないような努力をいたしておりますし、滞納分につきましても、税と連携を図りながらの計画的な納入をいただくというような部分を進めながら、また債権のほうにつきましても整理というのがありますが、その辺も慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、1点目についてだけ2回目の質問をいたします。

営業損失への対応は何らかの形で補填をする、水道料金の値上げをする、コストの削減をするなどがあると思いますが、今後どのようにしていく考えか伺います。また、岩手県の水道広域化推進プランの中で設備の大規模連携のほか、会計システム・営業業務・料金の徴収など、それから水質調査等ソフト面の広域連携、それから業務委託などが示されています。当町としてのコストの削減の可能性について合わせて伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） お答えいたします。

事業の経営面につきましてでありますけれども、いずれ経営につきましては収入・支出の長期の計画をたてまして、安定的な運営を目指したいと思っております。それでその中で水道料金に関しましては、その計画を見ながら検討してまいりたいと思います。料金の水準、周りの他市町村の状況やらまた独立採算という部分もありますけれども、町民の福祉サービスという面もありますので、そのバランスといいますかそういった辺りを見ながら考えていくというふうに思っております。

また、もう一つ広域連携の部分でありますけれども、今県のほうでは、水道の広域化推進プランというものの策定の作業をしているところであります。その中で、当地区沿岸南部ブロックでもその連携できる業務があるかどうかという部分で話し合いをしているところであります。この地区におきましては、施設の統合とかそういう部分は地理的に難しい部分がありますので、一つの業務等において共同して効率化が図られるものがないかというところで話し合いをしているところであります。この広域化のプラン策定後もそういった話し合いが続けられる予定になっておりますので、効率化できる部分がないか話し合っていければいいのかというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、紹介された岩手県の水道広域化推進プランの中に事業者別の技術職員数分布図がありまして、その中に住田町の技術職員数、これが令和2年度時点で1名とあります。水道事業における人員の確保及び専門知識・技術の継承ということをどのように考え、また実行していくのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） お答えいたします。

現在、水道事業の技術職員については若い職員が担当しております。昨年度でベテラン職員が退職いたしましたので、その退職以前には半年間ほどかけて技術継承ということで、事務のほうは軽減しながらその技術の引継ぎに努めてきたところであります。現在も技術分野を経験した職員がおりますので、先輩職員からの指導やまた研修の参加、他市町村との情報交換などを通じながら技術向上というところに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○委員長（阿部祐一君） これで、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第6号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（阿部祐一君） これで、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（阿部祐一君） これまで、各会計ごとについて質疑を行いましたが、これから総括質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 6番の村上薫であります。

それでは、これより令和3年度決算に対する総括質疑を行います。

総括質疑に当たり、まず新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから2年8か月になります。その間ウイルスは変異を繰り返し、現在感染第7波に至っております。そのような中、通常業務に加えての新型コロナ対応となり、当局及び職員の皆様には職務に精励をいただき令和3年度決算書が上程され、今定例会の審議に至りましたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。

先ほどまで、令和3年度一般会計及び特別会計決算について3日間にわたり慎重審議が行われました。審議の項目と多少重複する点もございますが、次の点について、町長以下副町長及び担当課長の答弁を求めます。

1点目です。まず、町長に大きな観点から2点お伺いをいたします。

一つ目は、先月8月10日第二次岸田改造内閣が発足をいたしました。岸田内閣は信頼と共感が得られる政治を掲げ、成長と分配の好循環、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトに新しい資本主義の実現をしていくとしております。町長は岸田政権をどう評価し、地方創生の期待をしているのかお伺いをいたします。

町長に2点目です。神田町政が発足してから早5年が経過をいたしました。医食住を政策の基本にしつつも、森林林業日本一のまちづくりのようにそろそろ町長が温めている神田ビジョンなるものを打ち出してもよいのではないかと考えます。いかがでしょうか。

2点目です。副町長にお伺いをいたします。

決算審査の中でも触れさせていただきましたが、基金の重厚運用についてであります。町の令和4年5月31日時点での各種基金の積立額は59億4,722万円、約60億円であります。一般会計規模に匹敵する規模にあります。依存財源が約8割を占める歳入構成から、なお一層の自主財源確保が求められます。大分県国東市は目覚ましい運用実績を上げ、全国から注目を浴びている市であります。運用は安全確実を基本といたしますが、運用戦力を策定するなど基金の有効運用を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、総務課長にお伺いいたします。

財政運営と眠っている遊休資産の活用についてであります。町には公共施設等総合管理計画に基づき、そのアクションプランである個別施設計画が策定されております。試算、試みの案では、公共施設の建築系だけで年平均費用7億円が必要と書かれてありました。町有土地については計画の対象外となっておりますが、旧JR世田米駅アパートあるいは古い中上町営住宅、有住小学校脇の旧職員住宅あるいは2階建てのアパート、旧上有住保育園跡などの19土地について全体計画を策定し、財政運営の観点から売却等を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目です。企画財政課長にお伺いいたします。

庁舎周辺整備計画についてであります。生活改善センターは築51年、農林会館は築42年経過し、耐震上や老朽化の問題を抱え、近年は改修や修繕に追われております。この両施設は、社会教育活動や生涯学習活動・芸術文化活動・議会や図書室・情報通信基盤施設機能など多様な機能を備え、町の中心的な施設であることから、町民の早期整備に対する期待は大きいものがあります。財源確保・起債償還など課題はありますが、全体的な公共施設整備計画で見ると時期は熟してきているのではないかと考えます。どのような検討過程にあり、今後どのように進めていくお考えかお伺いをいたします。

農政課長にお伺いいたします。

住田版みどりの食料システムの構築についてであります。令和4年4月、農林水産省はみどりの食料システム法に基づき、みどりの食料システム会を発表いたしました。この法律が成立しまして、令和4年今年の7月1日に施行されております。これは中身を見ますと、農

業分野では輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%軽減、あるいは耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を25%に拡大するなどであります。現在町で進めている耕畜連携に通じるものであり、現在の飼料用米生産に加え子実用トウモロコシと飼料麦の二毛作、配合飼料の生産、町内養豚経営体の対比活用など、どのように農業振興を図っていく考えかお伺いをいたします。

6番目、林政課長にお伺いをいたします。2点でございます。

森林整備促進と山助け隊・「木の駅」、最近昨日発表されております企業のCO₂排出量取引についてであります。まず、一つ目の山助け隊・「木の駅」の事業実施はいつになるのかお尋ねいたします。

2点目、経済産業省は企業同士が二酸化炭素の排出量の過不足分を売買する排出量取引と呼ばれる制度の実現を目指して、今月の22日から東京証券取引所で実証実験を行うことになりました。企業が再生可能エネルギーの導入や植林などを行って、二酸化炭素の排出量の削減を達成した分を市場で売買できるものであります。当町で企業の森に参加をしている大東建託・moretreesなどと連携を深め、さらに森林整備が進むようにするべきではないでしょうか。お伺いをいたします。

町民生活課長にお伺いをいたします。

一般質問でも取り上げさせていただきましたが、脱炭素先行地域づくりについてであります。脱炭素先行地域計画をつくることで、各課の今までの取組や新しい取組が促進されると考えます。脱炭素は地球を守り人類を救う大命題であります。このことを踏まえ、各課やけんプレカット等のステークホルダーも含め、水素エネルギーの公用車使用など、大胆な発想展開をしていただきたいと考えます。

税務課長にお伺いをいたします。

徴収の一元化と徴収率アップについてであります。歳入には、税務課担当の町税・各課担当の分担金及び負担金や使用料・手数料などがあります。徴収の一元化と今後の徴収率アップをどのように図っていく考えかお聞きをいたします。

保健福祉課長にお伺いをいたします。

オンライン診療・移動診療車についてであります。医師不足・医師偏在の中、デジタル変革の時代に合った医療体制を構築していかなければならないと考えます。オンライン診療や北上市などで行う移動診療車についてどのように捉え、進めていく考えかお尋ねをいたします。

建設課長にお伺いいたします。

昭和橋架け替えに伴う安全対策と町道改良についてでございます。現昭和橋の撤去工事がいよいよこの11月から始まります。新橋の供用開始・開通は3年半後の令和8年3月が見込まれております。その間、歩行者・自転車は下流の架設歩道橋を利用することから、車1台の幅員しかない町道火石川向線を通ることとなります。通学路であることや高齢者等の安全の件から、安全対策や町道改良をどのように考えているかお伺いをいたします。

最後に教育委員会にお伺いいたします。

後年度の住田中学校校舎地についてであります。町内に中学校は現在手続を経て、統合に向けた準備に入っております。当面使用する校舎は世中でありますが、現世中校舎の建築年数や状態を見たとき、後年発生するであろう新校舎地の選定について考えていく必要があると考えます。例えば、候補地として現世中校舎地に建て替えるのか、あるいは有中校舎を解体して新築するのか、あるいは周辺有地農地及び生涯スポーツセンターを生かした旧下小跡地など状況変化を踏まえ、時間をかけた地域理解を図っていく必要があると考えます。どのように捉え進めていく考えか、見解をお伺いをいたします。

以上、11項目について質問し、決算審査の総括質疑といたします。

○委員長（阿部祐一君） ここで、6番、村上薫君の総括質疑に対する答弁を保留し、午前11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前11時10分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に保留した、6番、村上薫君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私から、1点目の御質問にお答えをいたします。

まず、岸田政権についてであります。先月発足した第2次岸田改造内閣は政策断交内閣と位置づけ、成長と分配・ウィズコロナ・食糧自給率の向上など山積する課題解決と新しい資本主義の実現に向け、国民を守るための政治に取り組んでいくものと評価しております。地方創生に関しましては、地方への人の流れを創出するための策が重要と考えており、今後も

国からの情報収集に努め多方面にわたる交付金を活用していき、時代にふさわしい行政運営が実現できるようにと期待をしております。現在、世界的な人口増、そして温暖化等の中において食糧安保の観点を重視し、国としてより実効性のある施策を期待したいと考えております。

2点目、神田ビジョンを打ち出してはとの御意見でございますが、現在においても将来の住田のための施策を進めているところであります。将来・未来を担う子供たちに負の遺産を極力残さないためにも、現在おかれている課題解決に傾注をしているところであります。アドバルーン的なビジョンの前に、まずは現状の課題解決をミッションとし施策に取り組んでいるところであります。村上委員には、過去の議会においても神田町政を支える等の御意見をいただいているところでありますが、今後とも議員各位の御理解・御協力を得ながらベクトルを同一方向にし、まち・町民の住民福祉向上のために着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤孝君） 私からは、2点目の基金の有効運用についてお答えいたします。

本町の基金につきましては、地方自治法第241条の規定により、財政調整基金・減債基金などそれぞれの目的に応じ条例で定め設置をしているところであります。また、その運用につきましても地方自治法第241条の第2項において、確実かつ効率的に運用しなければならないこととなっているところです。本町においては、地方自治法及び住田町資金管理運用方針に基づき、元本の安全性・確実性を第一に、現金の流動性・収益性も考慮した運用を行っているところであります。これからについても、本町の基金運用につきましては、住田町資金管理運用方針に基づいた資金の運用と判断・リスク管理を同時に進め確実な資金運用に努め、自主財源の確保と健全財政を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の財政運営と眠っている遊休資産の活用についてお答えをいたします。

公共施設個別計画につきましては、本町の21施設について建物劣化状況調査を行い、今後40年間の施設整備計画を定めたものであります。各町有土地の具体的な状況につきましては、旧JR世田米駅町有住宅は住宅の解体を検討しておりますが、町営住宅中上団地は入

居者もあり、また借り地であります。有住小学校教員住宅は入居者はいませんが、教育委員会管理の行政財産であります。旧上有住保育所跡地は、現在利用計画はございません。御質問の遊休資産の全体計画につきましては、個々に土地の状況が異なり、また遊休資産としてまとまっている状況ではありませんので、売却も想定した計画の策定は考えてございません。

今後につきましては、町の事業において土地の使用が必要なときに民有地を借り上げることなく使用することも視野に入れ、個々の資産別に適切な利用方策を進めていく所存でございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、8点目の徴収の一元化と徴収率アップへの取組をどう図っていくかについてお答えをさせていただきます。

町の債権につきましては、税をはじめ住宅料水道料などの使用料、保育料や給食費など多岐にわたっております。町民の皆さんには毎月納付をいただいておりますが、事情により納付ができず滞納となってしまう場合もあります。納付の一連の流れについて御紹介いたしますと、各課が担当している債権について、各課が納付書を発行し月末を中心に納付をいただくこととなりますが、収納につきましては未納状況を税務課で確認し、各課と情報共有・連携しながら納付を促す督促状の発送を行っており、収納業務を進めております。

今後においても各課と連携しながら債権整理を進め、未納者個々の全ての債権について一元管理しながら未納者ゼロを目指し関係課と連携し、町民の経済状況を見極めながら町民に寄り添った納税相談を密にし、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうから、4点目の庁舎周辺整備計画についてお答えいたします。

役場庁舎の周辺整備計画につきましては、新庁舎の建設計画と合わせて検討が進められ、整備計画の検討に当たりましては、議員の皆様とも意見交換をしながら進めていきたいところでございます。しかしながら、今までに実施されましたのは旧庁舎の解体や大船渡地区消防組合住田分署の建設、議会棟の空調設備の整備にとどまっている状況であります。庁舎周辺の中心的施設であります農林会館と生活改善センターは様々な活用場として住民に提供してまいりましたが、その施設は老朽化や維持費用が大きな課題となっております。庁舎周辺整備計画につきましては、これまで役場内部や地域デザイン会議での検討などにより計画

案の作成を進めてきているところであります。検討段階ではありますが、整備に当たりましてはスペースの共有化・耐震・カーボンニュートラル・デジタル化・SDGsの理念を積極的に導入したいと考えております。

今後におきましては、議会をはじめ教育委員会・関係機関と検討を深めながら整備計画の調整を図り、時期を捉えて住民説明会等を開催して順次進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私からは7点目、脱炭素先行地域づくりについてお答えします。

脱炭素先行地域の選定に当たっては、2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現することや、地域特性に応じた温暖化対策の取組・脱炭素の取組を伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上などについて、一定規模のエリアで確実に実施される体制の構築が明確にされることなどが要件とされております。

本町につきましては、これまで木質バイオマスの導入など特徴的な取組を行ってきたものですが、現時点においては一部の限定的な取組にとどまっているところであります。脱炭素先行地域の選定を目指すためにはその取組をさらに深め、また民間企業まで広げていく必要があります。その取組の中でけせんプレカット事業協同組合等のステークホルダーをはじめとした再生可能エネルギーのポテンシャルの活用が必要になってくるものと考えているところであります。まずは先行地域指定ありきではなく、引き続き住田町の特性を生かした取り組みで脱炭素社会を実現させ、地域の課題解決や住民の暮らしの質の向上を目指すものと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは、9点目のオンライン診療・移動診療車についてお答えします。

本町の医療環境の変化は、委員御承知のとおり平成21年4月の大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化など、令和2年11月の医師退職による3名体制から2名体制の変更など、私たちの医療環境を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっているところであります。本町のような中山間地域の医師不足に対応するために、デジタル技術などを活用した現在のやり

方を変え、中山間地域の医療の在り方について検討を進めていかなければならないものと考えております。

オンラインによる診療ができることは承知しているところではありますが、現在在宅でオンライン診療をするためには看護師が研修を受けなければならないなど、様々なものをクリアしていかなければなりませんので、実施に向けて既に検討を進めているところであります。

委員から御質問のあったデジタル技術を活用した移動診療車などは、町の課題を解決するための一つの方法であると考えております。何をやるにしても医師の関与が必要であり、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活していただくためには、医師確保を最優先として、合わせて本町に合ったデジタル技術を活用した医療の在り方について検討も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 私から、10点目の昭和橋架け替えに伴う安全対策と町道改良についてにお答えいたします。

御質問のとおり解体工事が11月から始まり、歩行者・自転車の方々には下流側に設置されております仮設歩道橋を御利用いただくこととなります。新しい橋の供用開始予定は令和8年4月となっておりますので、その間は多くの方が通行することとなります。事業を推進する県及び町では、迂回路の設置に関しましては歩行者の安全確保を図る必要があるとの共通認識を持っており、既に対応を進めているところであります。

架設歩道橋に関しましては、夜間用の照明設置や冬季の降雪・凍結への対応等が必要と考えており、町道火石川向線につきましては通学路にもなりますので、舗装を手直ししての区画線の引き直し、歩行者用の待避所の設置などを進めているところであります。また、通行車両に対しましては、標識・看板を設置しての安全運転の喚起を一層図ることとしております。今後も大船渡土木センター住田整備事務所への働きかけや連携を図り、対策を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、5点目の住田版みどりの食料システムについてお答えいたします。

国では、脱炭素社会構築の施策の一つであるみどりの食料システム戦略の中で、2050

年までに有機農業を全農地の25%に拡大すること、化学農薬の使用量を半減すること、化学肥料の使用量を3割減することを数値目標としています。

本町においては、農家数の減少により遊休農地が増加する一方で、畜産は年々生産拡大されているもののその飼料の多くは海外から調達されていることから、その強みと弱みを背景とした取組として、令和元年度から町内養豚事業者の協力により子実用トウモロコシの実証栽培に取り組んでおり、自社農場の飼料に配合する地域内循環を実証しています。ただ、作付技術の不足・雑草被害・鳥獣被害・排水対策・維持管理労力不足などの要因により、目標単収には到達できていないのが現状です。

また、令和3年度には町内に発酵鶏ふんペレットが製造できる堆肥センターが建設されたことから、令和4年度からチキンクラスター協議会が中心となって飼料用作物構築連携実証試験事業に取り組んでいます。この事業では、大船渡農業改良普及センターの協力や助言をいただきながら土壌診断と施肥設計に取り組んでおり、子実用トウモロコシと飼料用米の秋肥施用実証試験を実施し、令和5年度に収量検証をした上で飼料に配合し、町内の畜産農家に流通させる構想となっています。

今後の見通しとしては、栽培圃場の集団化・大型機械導入・人材確保など解決しなければならない課題が多いと捉えているところですが、化学肥料や飼料の価格高騰の影響が大きく、SDGsが重視される今の時代だからこそ、遊休農地の解消による農地保全や地域資源の好循環につながる有機質堆肥への切り替えの推進に期待が持てるのではないかと考えています。

本町の特徴である町内の豊富な有機質堆肥を活用し様々な実証栽培に取り組む中で、本町にとって最適な地域内循環システムが構築できるよう模索しながら、そのシステム確立に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私からは、6点目の森林整備促進と山助け隊・CO₂排出量取引に係る企業関連系についてお答えさせていただきます。

町ではこれまで山林の適切な整備を行うなど、持続可能な森林管理・森林経営を図ってまいりました。また、環境に配慮したFSC森林認証・木質バイオマス・オフセットクレジット制度・担い手対策などの施策、森林環境教育や地域材・町産材の利活用などの施策も総合的に取り組んでまいりました。山助け隊の見通しということですが、コロナ禍にあって活動に制限がある中ではありますが、森林組合等関係機関と協議を進めており、次年度か

ら運用開始に向け取り組んでいるところでございます。

また、CO₂排出量取引に係る企業関連系についてですが、経済産業省では9月から東京証券取引所において二酸化炭素排出量取引の実証実験をスタートさせるなど、今後ますます再生可能エネルギーの活用や森林整備を主体とした脱炭素の取組が進んでいくものと捉えております。そういった中で、当町における森林整備につきましては、平成26年度より大東建託株式会社様からライトダウンで出た電気量削減分の寄附を受け、町有林の再造林事業を行っております。また、昨年度からは一般社団法人モア・トゥリーズ様を介した企業からの寄附を受け、多様な森づくり事業を展開しております。

今後につきましては、温室効果ガス排出削減・森林吸収を促進するJクレジット制度の運用を図るとともに、本町の森林整備の趣旨に賛同いただける企業を取り込みながら、脱炭素社会の構築に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは、11点目の後年の住田中学校校舎地についてお答えいたします。

中学校校舎の解体や跡地利用及び新校舎の建築に関しては、予算を含め重要かつその影響は極めて大きいと考えております。委員御提案の現世中校舎地で立て替え、有中校舎を解体し新築、周辺遊休農地及び生涯スポーツセンターを生かした旧下小跡地などは非常に興味深いお考えと存じますが、具体的な校舎の場所等については現在白紙の状態であることから、明言は致しかねますので御承知願います。

中学校校舎の建築に際しては、生徒数等に応じた校舎の規模はもとより、授業を行う教室や特別教室の配置、部活動を行う運動場や体育館などの運動施設、通学条件などを総合的に検討する必要があると考えております。世田米中学校の校舎及び体育館はまだ利用できる状態にございますが、将来的には新校舎の建築が必要になってくることは委員のお考えのとおりでございます。住田町は山あいでも平地が少なく、最近の豪雨や土砂災害の被害からの避難等を考慮すると、候補地は決して多くはないとも考えております。学校校舎は一度建築するとおおむね半世紀は使用することから、絶えず変化する社会の状況や保護者の考え、子供の数や予算に加え、町民や議員の皆様、関係各位の御意見をおききしつつ、今のうちに将来を見据えながら検討していきたいと考えております。

○委員長（阿部祐一君） これで、決算6件についての質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（阿部祐一君） これから、決算認定6件について、一括して討論を行います。

原案のとおり認定及び決定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（阿部祐一君） 次に、原案のとおり認定及び決定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（阿部祐一君） これから、各決算ごとに採決します。

認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（阿部祐一君） これで、本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時35分

